

「マスクの着用の考え方を見直し等について」を踏まえた 業種別ガイドラインの見直しの進め方

1. 趣旨

- 令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスクの着用の考え方を見直し等について」及び基本的対処方針の変更を踏まえ、各業界団体に対し、業種別ガイドラインの見直し及び現場や利用者への周知を促進。

2. 進め方

- 令和5年2月10日
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスクの着用の考え方を見直し等について」
 - ・ 基本的対処方針の変更
- 令和5年2月10日（本日） 事務連絡
 - ・ 「マスクの着用の考え方を見直し等について」を踏まえた業種別ガイドラインの見直しのポイントの提示。
 - ・ 各業界団体に対し、業種別ガイドラインの見直し及び現場や利用者への周知を促進するよう、内閣官房から関係省庁あて依頼。

○各業界団体において、マスク着用の考え方を見直しの適用日（3月13日）までに、「業種別ガイドライン」を見直し、現場や利用者へ周知。
○業界団体は、見直しの内容を、関係省庁を通じて内閣官房コロナ室へ報告。

- 令和5年3月13日「マスクの着用の考え方を見直し等について」適用
 - ・ 見直し後のガイドラインを順次適用

- 5類感染症への位置づけ以降 業種別ガイドラインの廃止
→各業界・事業者における自主的な感染対策への取組。
(各業界の判断により、必要に応じ「感染対策の手引き（仮）」を作成)
政府は感染対策に係る情報提供を行うなど支援。

以上